

須磨区長 宛

神戸市須磨区マスコットキャラクター「すまぼう」 画像利用許諾申請書

神戸市須磨区マスコットキャラクター「すまぼう」の画像利用について、下記のとおり申し込みます。画像の利用にあたり、神戸市須磨区が定める画像利用に関する要綱及び下記の注意事項を遵守します。

住所（法人の場合は、主たる事務所の所在地） （〒 ）		
氏名（法人の場合は、名称及び代表者名）		
担当者氏名	（電話）	（FAX）
	（E-mail）	

利用画像	<input type="checkbox"/> カラー画像 <input type="checkbox"/> モノクロ画像 <input type="checkbox"/> 着ぐるみ写真 <input type="checkbox"/> その他（ ）
利用方法	<input type="checkbox"/> 印刷物への掲載 （印刷物等の名称： ） <input type="checkbox"/> HPへの掲載 （掲載先のURL： ） <input type="checkbox"/> その他（具体的に） （ ）
利用目的	
利用期間	<input type="checkbox"/> 年 月 日（ ）～ 年 月 日（ ）

【注意事項】

- キャラクター画像は、公益的活動の推進や区内各地域のPR、区への愛着や親しみを高める等の目的で利用するものとする。
- 利用目的・内容・時期（期間）等が分かる書類（企画書・レイアウト・スケッチ・原稿等）を添付すること。
- 営利・販売を目的として利用しないこと（ただし、区長が特に認める場合の利用を除く。
- 特定の個人又は団体を援助、助長、促進、圧迫、干渉していると誤解させるおそれがあると認められる利用をしないこと。
- キャラクター画像の改変、類似画像の作成、及び第三者によるキャラクター画像に係る著作権侵害の助長その他本市の権利を侵害する行為をしないこと。
- 利用期間が終了したときは、速やかにキャラクター画像の利用を中止し、並びにキャラクター画像の複製物の廃棄及び回収に関する区長の指示に従うこと。
- その他、『神戸市須磨区マスコットキャラクター「すまぼう」の画像利用に関する要綱』、『キャラクター画像利用の手引き』の規定及び利用許諾書の条件を遵守すること。